

令和6年度

(令和7年4月入所者向け)

駿遠学園

～ 職能訓練コース～

入所児童選考(二次)実施要領

静岡県志太榛原4市2町

駿遠学園管理組合

募集の内容

| 募集コース | 支援内容 | 定員 | 支援期間 |
|---------|---|-----|------|
| 職能訓練コース | <p>個々の能力と適性に応じ、職業技能訓練、生活指導、体力向上を実施しながら、訓練生の就労の支援をします。</p> <p>訓練生の特性に応じ、職業技能を身につけ、寮生活を送りながら、基本的には一般企業への就労を目指します。</p> <p>退所後は、関係機関との連携のもと、アフターフォローを実施します。</p> | 若干人 | 3年 |

募集の対象

以下の募集要件を満たす方が応募できます。

- 駿遠学園構成市町(島田市、藤枝市、焼津市、牧之原市、吉田町、川根本町)に居住し、中学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者で、医療等の専門機関において障害性が判断され、福祉型入所施設への入所が適当である児童。
- 令和7年1月20日(月)から令和7年1月24日(金)実施の体験実習・面接試験が受験可能な児童。
- 療育手帳や精神手帳等の所持は必須条件ではありません。

募集の基準

以下の基準に基づき応募できます。

入所基準

- ① 退所後の就労及び自立に向けた本人・家族の動機付けがあること。
- ② おおよそ身辺処理について自立していて、基本的な意思疎通が可能な発達段階にあり、3年間の職業・生活技能の獲得支援により、就職・自活生活が期待できること。
- ③ 大きな疾患、疾病がなく集団生活を送ることに支障のないこと。
- ④ 暴力性、衝動性等の著しい性格傾向のないこと。
- ⑤ 盗癖、放浪性、性的悪癖など反社会的習癖のないこと。

募集期間

令和6年12月16日(月)から令和7年1月8日(水)まで(必着)

応募手続き

I 応募書類について

駿遠学園ホームページで書式をダウンロードしてください。

(ご不明な点がございましたら、駿遠学園までお問い合わせください。)

II 提出書類

- ① 入所(職能訓練棟コース)申込書【様式第5号】
- ② 個人調査票(学校記入) 【様式第6号】
- ③ 個人調査票(家庭記入) 【様式第7号】

III 提出先

上記IIの提出書類を確認の上、学校ごとに、お住まいの市町福祉担当課窓口と駿遠学園の両方へ提出してください。

体験実習・面接試験

I. 実施期日

令和7年1月20日(月)から令和7年1月24日(金)(体験実習・面接試験)

※時間については、申込み受付後に郵送にてご案内致します。

II. 会場

駿遠学園(島田市福用112番地)

III. 内容

[面接試験] ご本人及び保護者への面接を実施します。

[本人] 志望動機、自己アピール、家での過ごし方、将来についてなど。

[保護者] 志望動機、駿遠学園に対する希望など。

IV. 持ち物

スリッパ又は上履き

入所の決定

I. 合格発表

令和7年1月24日(金)

希望する児童の体験実習の実施状況・面接内容を基に、駿遠学園において総合的に選考します。入所選考の結果については、合格者を学園ホームページ及び通知にて発表します。

II. 合格者送付書類

合格者(補欠合格者含む)のみ、所属する学校長あてに以下の書類を郵送します。

①入所選考の結果について (様式第8号、第9号)

②入所同意書 (様式第12号)

③入所内定辞退届 (様式第13号)

◎ 入所を辞退する方は、「入所内定辞退届」を提出してください。

入所までの流れ



入所が決定した段階で、市町福祉担当課窓口を通して県児童相談所により手続きが行われます。

手続きを終えた段階で、駿遠学園によるオリエンテーションにて、入所にかかる詳細をご案内します。

※感染症の流行・状況によって、選考の方法を変更する場合があります。

お問い合わせ

入所に関するお問い合わせは、下記担当までお願いします。

駿遠学園 職能訓練コース 相談・受付担当(秋本・内田・山田)
TEL 0547-46-4376 Mail sunenshidou@city.shimada.lg.jp